

本荘まちづくり協議会

【H27.8.1~H29.7.31 期】

活動報告・提言書

目 次

【はじめに】	P 1
【本荘まちづくり協議会委員名簿】	P 2
【企画運営部会】	P 3
【協議会（全体会）の開催状況】	P 4
【第1部会について】	P 5
第1部会活動報告・提言書「地域の活性化を求めて」	P 7
【第2部会について】	P 1 2
第2部会提言書	P 1 4
考察「口腔保健について」	P 1 7
【第3部会について】	P 2 0
第3部会提言書	P 2 2
「本荘さんぽガイド」	P 2 3
【おわりに】	P 2 5

【はじめに】

平成 27 年 8 月に、私たちは、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するために市から委嘱を受け、以来、地域の課題解決や活性化を図る活動を行ってきました。

様々な分野から集まった委員 27 名が、由利本荘市にあるもの、ないもの、良いところ、改善が必要なところなどの意見を出し合い、分からないことを調べ現状の把握に努め、学習会などを通し学び、理想とする将来像を話し合い「今、市民ができることは何か。」を協議、検討してきました。

このたび、その活動を報告するとともに、関係機関への具体的な提言書として取りまとめましたので、参考にいただければ幸いです。

平成 29 年 7 月 7 日

本荘まちづくり協議会 委員一同

【本荘まちづくり協議会委員名簿】

(任期：平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日)

No.	氏 名	所属（推薦）団体等	備 考
1	佐々木 武	中央ブロック連絡協議会	第 1 部会長
2	渡辺 義弘	東部地区連絡協議会	会長
3	荘司 仁	西部地区町内連絡協議会	
4	田口 愛子	石脇地区町内会長連絡協議会	
5	甫仮 貴子	子吉地区町内会長連絡協議会	
6	鈴木 久夫	小友地区町内会長協議会	
7	岡部 五一郎	石沢地区町内会長協議会	
8	三嶋 一子	南内越町内会長協議会	
9	川津 利幸	北内越地区町内会長連絡協議会	
10	小野 秀一	松ヶ崎地区町内会長連絡協議会	
11	熊谷 すが子	本荘芸術文化協会	
12	佐々木 昌喜	本荘地域文化財保護協会	
13	原田 礼子	由利本荘市社会福祉協議会本荘支所	
14	阿部 里美	由利本荘市観光協会本荘支部	
15	鈴木 賢幸	由利本荘市商工会青年部本荘支部	
16	佐々木 真理子	J A 秋田しんせい女性部本荘支部	
17	佐藤 知	公益社団法人 由利本荘青年会議所	
18	石川 邦男	本荘体育協会	
19	小石 裕英	本荘ハムフライ・ハム民の会	副会長
20	鈴木 容子	ゆりかごの会	
21	成田 弘美	子育てサロン「あそびっこ」	
22	三浦 弘吉	由利本荘市 P T A 連合会	第 2 部会長
23	嶋崎 真仁	秋田県立大学システム科学技術学部	企画運営部会長
24	猪股 和子	石沢保育園	
25	縄野 博美	公募	
26	吉田 隆	公募	第 3 部会長
27	猪股 新悟	公募	

【企画運営部会】

部会長 嶋崎真仁
副部会長 甫仮貴子
部会員 川津利幸、熊谷すが子、佐藤知、縄野博美

開催回数 1回
開催日 H27.9.16（水）
内 容 委員任期2年間の取り組み方針とスケジュールについて協議

（出された意見）

- ・前期協議会は提言を目標としたが、「出して終わり」の感が否めない。
- ・前期協議会は集まれる時間や人数に制約があったため全体協議としたが、的を絞りきれなかった。
- ・部会を設置するか否か、「実践型」の会にするか「検討型」の会にするかの協議が必要。
- ・部会設置だと、部会外の委員の意見が反映されにくいのでは。
- ・部会設置により発言の機会が増える方がいいのではないかと。
- ・部会設置にすると得意分野に偏る可能性もある。
- ・部会で協議検討しつつ、全体会で意見をもらえば、各委員の意見が反映されていくのではないかと。
- ・最終的には、実践型にしたい。
- ・提言する場合は、誰に何をやってもらうのか具体的にしていきたい。

（結論）

- ①部会を設置する。
- ②事前アンケート結果を踏まえ、部会のテーマを次のとおりとする。
 - 第1部会 市民の暮らしやすさ・生活環境の向上
 - 第2部会 子育て・福祉
 - 第3部会 産業振興（商業・観光・スポーツ・広報）
- ③第2回本荘まちづくり協議会の前に、所属部会希望調査を実施。
- ④全体会は、市要請による開催のほか、自主開催として3ヶ月に1回の頻度で開催し、各部会協議の進捗状況を全体で確認する。

以上をH27.10.20開催の第2回まちづくり協議会（全体会）で提案し、承認された。その後、各委員に対し所属部会の希望調査を実施し、所属する部会を決定した。

【協議会（全体会）の開催状況】

	開催形態	開催日	出席 委員数	内 容
第 1 回	市要請開催	H27.8.20(木)	27 名	委嘱状交付、アンケート実施。
第 2 回	自主開催	H27.10.20(火)	23 名	部会設置提案、部会協議、目標設定等
第 3 回	自主開催	H28.2.10(水)	24 名	部会中間報告
第 4 回	市要請開催	H28.3.24(木)	20 名	新年度予算、主要事業説明。
第 5 回	自主開催	H28.6.28(火)	19 名	部会中間報告
第 6 回	自主開催	H28.10.6(木)	18 名	部会中間報告
第 7 回	自主開催	H28.12.22(木)	15 名	部会中間報告
第 8 回	市要請開催	H29.3.22(水)	17 名	新年度予算、主要事業説明。
第 9 回	自主開催	H29.7.7(金)	23 名	活動のまとめ

【第1部会について】

○テーマ 市民の暮らしやすさ・生活環境の向上

○目指す姿 地域コミュニティの維持・活性化

部会長 佐々木武

副部会長 田口愛子

部会員 鈴木久夫、岡部五一郎、川津利幸、小野秀一、鈴木賢幸、嶋崎真仁、
猪股和子、吉田隆

拡大部会員 佐藤知、阿部里美、佐々木真理子

○部会開催状況（第1部会）

	開催日	時間	出席 委員数	備考
第1回	H27.11.12(木)	14:00～16:00	9名	県立大学稲川助教、県立大生2名 参加
第2回	H28.1.20(水)	14:00～16:00	9名	
第3回	H28.4.27(水)	14:00～16:00	5名	
第4回	H28.6.10(金)	13:30～15:30	7名	
第5回	H28.7.14(木)	14:00～16:00	5名	
第6回	H28.10.20(木)	14:00～16:00	6名	次回より拡大部会とした
第7回	H28.10.20(木)	14:00～16:00	6名	佐々木本荘地域町内会長協議会 長参加
第8回	H28.12.15(木)	14:00～16:00	7名	佐々木本荘地域町内会長協議会 長参加
第9回	H29.1.30(月)	14:00～16:00	4名	市観光文化振興課大山班長参加
第10回	H29.2.22(水)	14:00～16:00	4名	
第11回	H29.5.10(水)	14:00～16:00	5名	
第12回	H29.6.16(金)	14:00～16:00	5名	

○部会協議の経過

参加者の減少はあるが、町内会活動は継承されている。地域の活性化を町内会活動に求めるより、持続可能な活動のため何が必要かを検討した。

町内会としてできること、地区がまとまることでできることを整理するために各地区の

発展課題を出し合う中で、八幡神社の氏子町内と周辺各町内が個別に行っている9月の本荘祭りを一つの観光行事としてまとめることはできないか協議を進めることとした。

まつりを合同開催するためには、まつり協議会のようなものの設立が必要であるが、まずはまちづくり協議会のメンバー内で部会を超えたプロジェクトチームを立ち上げることを全体会で提案し、承認された。

初めから全ての祭りの合同開催は難しく、まずはできそうなことから始めるため、祭典に限らずイベントの合同開催を検討することとし、7回目の部会から拡大部会として開催。町内会活性化の観点から既存のお祭りの合同開催という方針であったが、本荘祭りの合同開催は実現困難であり、昔あった本荘地区の盆踊りを復活させる案が出された。

各町内にまだ残る盆踊りはそのまま、本荘地域全体を対象とした盆踊り会を新たに企画することとした。やぐらを組んで行う昔ながらの盆踊りとするため、道路上ではなく広場で行うこととした。開催時期を決めるため、各町内の盆踊り開催状況を調査した。

第1部会の目指す「地域コミュニティの維持・活性化」の実現のために、盆踊り会はどのような内容で、誰を対象とするのかを再協議し、踊りだけに限らず、各地区の伝統的な催しを見せ合い、地区の交流を目的としたイベントとすることとした。開催時期はお盆頃にこだわらないこととした。このイベントを実施することで、本荘地域のにぎわい創出はもちろんのこと、準備段階において各地区の団結力、実行力が培われると考えた。

一方で、委員にはイベント開催のノウハウがなく、予算もない中、誰が中心となってこのイベントを進めるか、各地区で夏祭りが行われている中、新しいイベント開催に地区の同意が得られるか、負担感が増してしまうのではないかとといった課題も露呈した。

第1部会としては、これまでの協議を踏まえ、①地区単位の共同体、②本荘地域全体を対象、③感情面での結びつき、を理念としたイベントを開催することが、地域コミュニティの維持・活性化に繋がると結論付け、その具体例として「本荘地域合同盆踊り」を提案し部会協議を終了した。

第1 部会活動報告・提言書

標 題 本荘地域の活性化を求めて

1. 前期の提言から

はじめに、まちづくり協議会の提言は、継続されなければならない。1期ごとにまとめられた提言が、次期活動への入り口になるはずである。このことが論理の連続性となり、各期ごとの深まりを期待できる。

さて、前期からの課題は、人口減少による町内会事業遂行の固定化にあった。参加者が固定的となり、内容もマンネリになり、そのことが事業そのものの不活発を招いたと結論づけた。その打開策として、町内における世代間交流の場を広げ、事業内容も各世代に受け入れられるものにすることが大切であると提言された。

2. 今期の活動

(1) 町内会の現状

私たちの活動は、前期の提言を確認することから始まった。協議の結果、「町内会活動は、決して衰退はしていない。活動は続けられている。」まずこのことをしっかり押さえることにした。しかし、前期の提言のように事業内容のマンネリ化が参加者の固定を招き、不活発に見えていることは確かであると結論した。

一番の原因は、人口減少にあるわけだが、多くの世代の会員に参加を求め、活動の引き継ぎを円滑にするには、単一の町内会では無理なのではないか。構成員が限定されている以上、それ以上の構成会員を増やすことは現時点では出来ない。町内会の合同開催の実績が提供され、単一から複数へと規模の拡大が要求された。しかし、その調整をするのはどこか。単一の町内会の呼びかけか。そこで浮上したのが、各地区にある連絡協議会、地域振興会、地区振興会、また地域おこし実行委員会である。

(2) 地区協議会

各地区の協議会は、行政とのスムーズな交流を通して、行政の施策のねらいの浸透と市民の協力を目的として設立されたもので、連絡調整を主たる活動とした。それが時代の要請と共に、各町内会の要望を協議会の全体の要望として、行政と交渉を図る独自の目的を持った活動に変わっていった。いわゆる共同の利益を中心とした利益共同体になっていったのである。実は、このことが町内会自体を結びつきの強化という観点で、発展させることになった。二つの例を提示することにする。

例1. 内越地区の避難訓練

内越地区は、避難の方法・仕方・訓練のあり方などを、まず協議会で構成しその実施方法を町内会に求め、協議会と町内会の役割分担を明確にし、町内会の活動を自助・共助に

限定して具体化を図った。その結果、今まで全てを背負ってきた町内会活動が緩やかになり、本来の活動に沿ったものとなり、力強く運営されるようになった。

他に、松ヶ崎地区の「地区運動会がある。」

例2. 石脇地区における地区内横断的実行委員会の設立によるイベントの開催

これは、今まで町内会に集約されていたイベントを地区段階まで繰り上げ、町内の枠をはずしてそのイベントに賛同し、協力できる人を集めて実行委員会とした。町内会の集合体であった地区協議会を、一つの組織体にまとめ上げた考え方で、これからの共同体を考える上で重要であり参考になると考える。

(3) 提 言

ア. 実は、私たちが考える地区共同体の根幹がここにある。人口減少により町内を単位とする共同体の活動が衰退してゆくのであれば、それを補充し活力を与えてゆくの地区共同体であり、その仕方も二つの例示に基づくものである。これから活性化を希求したときに、地区単位の共同体の活性化を基本にすることを提言したい。

イ. 地区共同体を盛り上げるためには、地域全体を対象としたイベントが必要である。私たちは、地域全体で行うイベントが地区共同体や町内会に及ぼすメリットについて、次のように考えている。

まず、地域全体で行うイベントに参加するためには、

(ア). 参加するための内容について考える。 何を・どのように・規模は

・・・・・・・・・・ 結束と連帯感を強める

(イ). どのように作り上げるか 人数の確保・練習日程と場所

・・・・・・・・・・ 呼びかけ、創造、協力、一体感

(ウ). 発 表

・・・・・・・・・・ 達成感、喜び、地域内での存在感

結束して努力していく過程で、より強い存在感を生み連帯意識を育てるはずである。実は、このことが共同体に求められてきた最初のつながりであり、町内会結成の根本意識だったのだが、この感情的な絆が現在希薄になり、町内会そのものが変質していったのだと分析しているのである。私たちは、元へ戻す必要性を強く感じている。

ウ. そのイベントには、何が適当だろうか。あるいは効果的だろうか。

感情的な結びつきや、「絆」の強化に目的があることを考えたとき、次のことが条件となった。

(ア). 今までにもあって、効果的だったが、今は衰微しているもの。

(イ). 内容が個人的で、多くの人の参加が期待できるもの。

(ウ)．個人的にあまり負担にならないもの。

検討の結果、「盆踊り」が、内容として考えられた。

「盆踊り」の選択には、もう一つの理由がある。それは、日本人が持っていた精神文化の希薄である。年に3回は、先祖のお墓に自然に手を合わせ周りを清掃していた文化が、距離や多忙さやわずらわしさから敬遠され、どうでもよくなっている実情がある。このことが人の結びつきを希薄にし、血縁・地縁を根幹に持っていた町内会が衰退していった原因にもなっていると考えているからである。自然な精神文化の復活も、盆踊り選択のねらいになった。

エ．「盆踊り」を実施するに当たって、現在の実施状況を知る必要から、調査を実施した。

調査内容(資料1) 調査結果(資料2)として巻末に添付している。その結果

(ア)．全地区の60%が実施している。

(イ)．町内会が主体となって企画運営されているが、地区への広がりが望まれている。

(ウ)．参加者は、家族、帰省客、他町内からなど多く、広がり喜びが感じられる。

(エ)．実施地区の全てが、継続発展を望んでいる。

また、地区の公民館としても盆踊りが地区内の協力を生み、盛り上がりを期待できるとするご意見が多く、否定的なものはなかった。

このことをふまえ、私たちは下記のイベントを考えた。

イベント名	「本荘地域盆踊り大会」
期 日	8月下旬～9月上旬
場 所	本荘公園下広場
内 容	1. 各地区からの発表 2. 他町村の盆踊り 3. みんな一緒に盆踊り

提言の総括としてのイベント内容である。

実施に向けて、ご検討いただければ幸いです。

(4) おわりに

私たちの提言は、「本荘地域盆踊り大会」の開催であるが、大会開催までの経緯を重点に、4点にまとめて内容とした。いわゆる考え方の推移一つ一つを提言内容としたのである。その方がイベントの意義をより確実に伝えることが出来ると、考えたからである。「何をするか」よりも「なぜするのか」が大切である。

分散から統合へ社会が動いている。統合が必ずしも大きな力にならず、かえって小さい集落の消滅につながりかねない危機を持っている。社会の動向を観察検討しながら、社会を形作っている根幹を見失うことのないよう心がけたいと思う。

盆踊り実施状況報告書

地 区 名

町内会の数 ()

1. 実施している盆踊りの数 ()

実施している数が0のときは、調査項目3に進んでください

2. 実施状況

(1) 実施の主体はどちらですか(該当する項目を0で囲む)

ア. 各町内ごとに単独で

イ. いくつかの町内会が合同で

ウ. 地区全体でまとまって

(2) 実施の時期はいつですか

月 日 ~ 月 日 (日間)

(3) 取り組み方について(該当する項目を0で囲む)

ア. 各町内会で

イ. いくつかの町内会の合同委員会で

ウ. 地区全体の実行委員会で

(4) 踊りの内容について(複数回答)

ア. 昔から継承されてきた踊り

イ. 実行委員会でその都度決めて

ウ. 菖蒲カーニバルの踊り

エ. その他

(5) 参加者の数

ア. 多い(住民の大半が参加している)

イ. 予想よりは多い

ウ. 予想より少ない

エ. 少なく限られている

(6) 参加者の反応(複数回答)

ア. 喜んでいる

イ. 家族で参加している

ウ. 仕方なく参加している

エ. これからも続けたいと思っている

3. 最後に公民館としての盆踊りに対するお考えをお聞かせ下さい

ありがとうございました

盆踊り実施状況(H29.2 本荘まちづくり協議会調べ)

地区名	町内数	盆踊りの数	実施主体	実施時期	踊り内容	参加者数	備考、
本荘中央	18	0	-	-	-	-	
本荘東部	13	6	町内 千刈、大鍛町、東御門、大ノ道、本田仲、蓼沼	8月15日～20日 (1日間)	昔からの踊り、その他	一部除き減少傾向、若年者少ない	8月15日、16日は計画から外してほしい。
本荘西部	15	2	町内 大泉寺山、五軒町	8月15日(1日間)	昔からの踊り、その他	多い(100人前後)	ゲーム、抽選会、浴衣大賞等企画あり。一番盛り上がっているのは屋台(綿あめ、ポップコーン、おでん、焼き鳥、ビール等)。
石脇	25	11	町内	8月13日～20日	昔からの踊り	予想よりは多い	夏祭りの一環として、ビール大会、花火などとともに関催。参加者の固定、少子化が課題。
南内越	11	2	町内 土谷、砂子	8月13日、15日	昔からの踊り	多い	夏祭りの一環として開催。土谷は櫓を組んで開催。
子吉	7	0	-	-	-	-	
小友	13	0	-	-	-	-	当地区では住民等からの開催の要望もなく、事業化は考えていない。
石沢	18	0	-	-	-	-	地区の高齢化進み活気ない。大人も子どもも気軽に参加できるイベントがあればと常々考えていたため、盆踊りであれば公民館前の敷地を使って盛り上げることができかもしれない。
北内越	3	1	町内 赤田(五峰苑まつり)	8月22日前後の土曜日	実行委で都度決める	多い(隣接町内かも参加)	盆踊りは各町内単位で住民主体で行っていくべきものと考えますが、貴会の企画については可能な限り協力したい。
松ヶ崎	13	1	複数町内 合同で 松ヶ崎共済会	8月14日	昔からの踊り、実行委で決める、菅蒲カーニバルの踊り	多い(帰省者も参加)	

【第2部会について】

○テーマ 子育て・福祉

○目指す姿 健康寿命の延伸、子育て環境の整備・充実

部会長 三浦弘吉

副部会長 三嶋一子

部会員 甫仮貴子、熊谷すが子、原田礼子、佐藤知、鈴木容子、成田弘美、
嶋崎真仁、吉田隆

○部会開催状況（第2部会）

	開催日	時間	出席 委員数	備考
第1回	H27.11.6(金)	14:00～16:00	6名	
第2回	H28.1.22(金)	14:00～16:00	6名	
第3回	H28.4.12(火)	14:00～16:00	6名	
第4回	H28.7.6(水)	13:30～15:30	8名	
第5回	H28.8.29(月)	13:30～15:30	8名	
学習会	H28.10.22(土)	11:00～14:00	6名	講師:由利組合病院谷合医師
第6回	H28.10.25(火)	13:30～15:30	5名	市健康管理課佐藤班長、市生涯学習課 佐々木主査参加
第7回	H28.11.17(木)	13:30～15:30	6名	
講演会	H28.12.22(木)	14:00～15:30	12名	講師:秋田県口腔保健支援センター副セン ター長小畑充彦氏
第8回	H29.2.7(火)	13:30～15:30	4名	
第9回	H29.4.25(火)	13:30～15:30	7名	
第10回	H29.5.15(月)	14:00～16:00	7名	

○部会協議の経過

まずは、健康寿命の延伸に向けて協議することとし、「健康由利本荘 21 計画」の進捗状況や疑問点を整理し協議した結果、「病院の待合室でのCATV放映」、「市へ歯科衛生士の配置」等について、市への提言としてまとめることとした。

次に、子育て環境の整備・充実のため、学童保育、キピー、遊具設置箇所、児童委員の役割について調査し協議し、その結果、「キピーのボランティアスタッフの拡充、活動内容の周知」、「遊具のある場所を子育てガイドブックに掲載」等について市へ提言することと

した。

提言をまとめる前に、「キピー」と「市の検診」について、市の担当職員に部会に来てもらい制度の内容や状況について質疑応答を行い、その結果をもとに、具体的な提言内容の整理を行った。

口腔保健の重要性について、各委員の理解を深めるため、秋田県口腔保健支援センターの小畑副センター長を協議会全体会に招き講演してもらった。

より説得力があり具体性の高い提言内容となるよう意識しながら、ポイントを絞り提言書としてまとめた。とくに、「口腔保健について」の提言には、提言の根拠を示す考察を付け加えた。

また、部会協議を終了するにあたって、「子どもの居場所づくり」に関して、あまり知られていない制度の調査や周知、地域の人との繋がりを強めることによって推進していくことが可能であり、次期委員に引き継いでもらいたいこととしてこの活動経過に書き残すこととした。

第2部会提言書

1「健康寿命の延伸」

(1) 市民への周知について

【現 状】

- ・市では、健康に関する様々な取り組みが行われているが、その内容がうまく市民に伝わっていない。
- ・20歳代から50歳代の人（子育て世代、聞いてほしい人）に伝わらない。
- ・印刷物は、情報量が多く、必要などころが見つけにくい。

【理想像・これからの取り組み】

市が行う健康に関する取り組みを、広く市民に周知する。

具体的推進策（提言）	実施できる団体等
①病院の待合室でCATVの健康番組を放映する。	市（CATVセンター）
②自分の年齢から自分の受けられる検診を調べられるよう「健診（検診）のしおり」に年代別の表を取り入れる。	市（健康管理課）

(2) 口腔保健について

【現 状】

- ・健康由利本荘21計画における歯の健康に関する指標について、目標値と現状値がかけ離れている。
- ・治療ではなく予防を目的とした保健指導が重要である。
- ・口腔保健は生活習慣病、認知症、インフルエンザの予防に効果がある。
- ・口腔保健の出前講座がない。

【理想像・これからの取り組み】

全年齢に関係のある口腔保健の充実を図る。（※「考察」を後に掲載）

具体的推進策（提言）	実施できる団体等
①市に歯科衛生士を配置する。	市（健康管理課）
②節目の歯科検診（30才、40才、50才、60才、70才の市民に歯科検診費用を助成する事業）を行う。	

2 「子育て環境の整備・充実」

(1) 放課後子ども教室（キピー）について

【現 状】

- ・市全体としての取り組みは決して低くない。
- ・よいチラシも既に作られている。
- ・各学校間の取り組みに差がある。
- ・地域には多様な知識や技能を持った方々がいるはず。
- ・学童保育に行かない子たちの居場所がない。

【理想像・これからの取り組み】

キピーという地域住民が活躍できる場をもっと活用する。

具体的推進策（提言）	実施できる団体等
①「由利本荘市の放課後子ども教室」の呼称が「キピー」であることをチラシに明記し、活動内容が学校を通して確実に各家庭に伝わるよう周知を促す。 ②PTA 総会や、学校運営協議会の場でのキピーの話題を取り上げる。 ③保護者以外の人にもキピーの取り組みを周知し、サポーターの募集をかける。 ④コーディネーターの養成に関する取り組みを行う。	市教育委員会（生涯学習課） 市内全小学校

(2) 子どもの遊び場や公園の遊具について

【現 状】

- ・市内には大きな児童公園がない。
- ・全天候に対応した子どもの遊び場が少ない。
- ・少子化や核家族化が進み、集える場が少ない。
- ・遊具での事故を少なくしたい。

【理想像・これからの取り組み】

既存設備の利用状況を把握し、実情に即した遊び場の整備を図る。

具体的推進策（提言）	実施できる団体等
①本荘公園の遊具はさらに拡充する。 ②小さな公園の遊具は、古くなったら撤去する。	市（都市計画課）
③遊具の設置場所を子育てガイドブックと市ホームページに掲載する。	市（子育て支援課）
④カダーレ、由利本荘アリーナなどの公共施設に全天候型の子ども遊び場として解放するスペースを設ける。	市（施設を管理する課）

考察 「口腔保健について」

1) 歯や口の健康づくりについて

口には食べる機能や会話をしてコミュニケーションをとる機能などがあり、歯の喪失を防止し、口腔機能の維持・向上を図ることは、口から食べる喜び、話す楽しみを保つうえで大変重要である。また、身体的な健康のみならず、精神的、社会的健康にも大きな影響を与えることに加え、近年様々な研究結果から、歯や口の健康が糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症や認知症の発症及び進行の防止にも深く関係するなど、健康寿命の延伸に寄与することがわかってきた。

一方、歯科といえばかつては治療が中心であり、健康づくりという観点からはあまり着目されていなかった。ところが、口の機能を維持するためには、日常生活における健康づくりとしての歯科疾患予防に向けた取り組みが極めて有効なことが指摘されるようになってきた。また同時に、昨今の超高齢社会の中で歯や口の健康づくりについては、歯科医療関係者に限った問題ではなく、一人ひとりが社会生活の中で認識すべき問題と捉えられるようになってきている。

2) 近年の歯科口腔保健に関する流れ

憲法第 25 条において「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」旨を規定している。

これまで健康増進法の枠組みの中でも歯科保健に関する内容が位置づけられていたが、歯科単独の法律として平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が公布・施行され、国や地方自治体、歯科保健関係者、国民等の責務が明らかにされた。

秋田県においては法の趣旨を踏まえてこれまで以上に、県民の歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、県民の健康で豊かな生活の実現に寄与することを目的に平成 24 年 10 月に「秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例」が公布・施行された。

平成 26 年 3 月に条例の理念を踏まえ、「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」が策定され、良好な食生活やコミュニケーションの能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活を実現することを目標に、乳幼児期・学齢期、成人期、障がい者・要介護者等と 4 つのライフステージに分け、歯科口腔保健意識を醸成するための普及啓発を行えるような方向性や目標値などを定めている。

同じく平成 26 年 3 月にはわが由利本荘市でも「健康由利本荘 21 計画（第 2 期）」が策定され、法律や条例の主旨を踏まえ、健康寿命の延伸に歯や口の健康が寄与するということを示している。

【参考】健康由利本荘21計画（第2期）における歯の健康に関する指標

	具体的指標	現状値		目標値	
1	歯の定期健診を受ける人（成人）	H25	17.9%	H35	65.0%
2	よく噛むことを心がけている人	H25	16.2%	H35	40.0%
3	3歳児におけるう蝕（むし歯）のない人	H24	72.7%	H35	90.0%
4	12歳児における1人平均う蝕（むし歯）数	H24	1.2本	H35	1.0本
5	妊婦歯科健診の受診率	H23	39.6%	H35	50.0%
6	チェックリストの口腔機能2項目以上の該当者（65～79歳）	H25	12.8%	H35	9.0%

3) 歯科衛生士とは

歯科衛生士法により規定されており、厚生労働大臣の免許を受け、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的に業を成すものを指す。具体的な業務は次のとおりである。

- ・ 歯科疾患の予防に関する業務（歯科予防処置・歯科保健指導）
- ・ 歯科診療を円滑に進めるための補助業務（歯科診療補助）

4) 由利本荘市における現状

3名の歯科衛生士が不定期に以下に示す3つの事業に参画している。

- ①乳幼児歯科健診（10か月児、1歳6か月児、2歳時、3歳児）
- ②高齢者介護予防事業
- ③フッ化物洗口事業の協力

上記における、具体的内容は次のとおりである。

①では、歯科医師による口腔内診査とともに、歯科衛生士が対象児およびその保護者に対して歯科保健指導（対象児個々に合った歯みがきの仕方や食習慣における注意等）を行う。

②では、要介護状態の発生を可及的に防ぐことを目的に、口腔疾患の予防といつまでも安全・安心に食事がとれるよう口腔機能の維持・向上を目指したプログラムを地域包括支援の枠組みの中で実施している。

③では、むし歯予防を目的に小学校の児童を対象としたフッ化物洗口が実施されているが、その際に用いる洗口液の調製を保健センターで行っている（適切に実施されているかどうかの巡回指導の必要性があると思われる）

5) 歯科衛生士がいることのメリット

歯科保健関連事業の企画・立案および継続的な実施、その評価が可能となる。以下に想定される事業の例を挙げる。事業を通じて、前述各指標の改善に寄与すると考えられる。

(想定される事業の例)

- ・妊産婦に対する歯科保健指導
- ・保育園・幼稚園、小学校、中学校での歯科保健指導
- ・フッ化物洗口巡回指導
- ・成人期における歯科保健指導
 - 歯周病健診（節目歯科検診）等における歯科保健指導
 - 歯の喪失を防ぐための正しい知識の普及啓発や歯科保健相談
- ・高齢期における口腔ケア教室や口腔機能（咀嚼・嚥下）の維持・向上のための取り組み
- ・障がい者並びに要介護者等における口腔保健の向上
- ・介護者への口腔ケア研修、歯科保健相談等

以上

【第3部会について】

○テーマ 産業振興（商業・観光・スポーツ・広報・農工業）

○目指す姿 観光資源のマップ化

部会長 吉田隆

副部会長 阿部里美

部会員 渡辺義弘、荘司仁、岡部五一郎、佐々木昌喜、佐々木真理子、石川邦男、
小石裕英、成田弘美、嶋崎真仁、縄野博美、猪股新悟

○部会開催状況（第3部会）

	開催日	時間	出席 委員数	備考
第1回	H27.11.19(木)	17:30～19:30	11名	県立大学生4名
第2回	H27.12.16(水)	13:00～15:00	9名	県立大学生1名
第3回	H28.1.19(火)	13:30～15:30	9名	
第4回	H28.3.10(木)	13:30～15:30	8名	
第5回	H28.4.20(水)	13:30～15:30	8名	
第6回	H28.5.19(木)	13:30～15:30	9名	
第7回	H28.7.13(水)	13:30～16:00	9名	
第8回	H28.8.19(金)	13:30～16:00	8名	
第9回	H28.9.20(火)	13:30～15:45	10名	
第10回	H28.10.19(水)	13:30～15:30	6名	
第11回	H28.11.16(水)	9:00～11:30	8名	
第12回	H28.11.24(木)	9:00～11:00	9名	
第13回	H28.12.21(水)	9:00～11:00	6名	
第14回	H29.1.18(水)	9:00～11:00	9名	
第15回	H29.1.31(火)	9:00～11:00	8名	
第16回	H29.2.14(火)	9:00～11:00	9名	
第17回	H29.4.20(木)	9:00～11:00	7名	
第18回	H29.5.11(木)	13:30～15:30	8名	県立大学生1名
第19回	H29.6.14(水)	13:30～15:30	8名	

○部会協議の経過

「観光」で賑わえば「商業」、「工業」、「農業」に波及効果が生まれることから、観光振興について協議を進め、人が直接関与するおもてなしとして、「観光案内」について市に提言を行うこととした。また、人が直接は関与しないおもてなしとして、まちづくり協議会独自の「観光マップの作成」を行うこととした。

平成 28 年 3 月開催の部会からマップの作成に取りかかった。既存のマップを持ち寄り、比較検討を行い、地図を広げたときのサイズ、おおまかなレイアウト、作成部数について協議し見積りを取った。作成費用はスポンサーからの協賛金と市の補助金を活用することとした。

市外から来た人が使いやすいマップにするためには、広告協賛金の有無や、業界の組合等への加入の有無にとらわれず掲載箇所を選定することが重要で、そのようなマップの作成が可能なのがまちづくり協議会であるとの認識のもと、主旨に賛同してくれるスポンサーを探すこととし、具体的な掲載箇所の選定作業に入った。

マップ掲載店舗のリストアップ方法や協賛金の有無による掲載内容の違い、協賛金依頼文書、サンプル地図の作成方法等について協議。インターネットなどから収集した飲食店や公共施設、病院、寺院などの情報について、掲載の有無、協賛金依頼の有無について選定作業を行った。

マップづくりの趣旨に賛同する N P O からの金銭的な支援が決まったことから、この支援金により、まず第一弾として、広告協賛金を集めずに掲載内容を少なくしたマップを 3 月末までに作成し、それをベースに、協賛金を集めながら第二弾マップとして第 3 部会が目指してきたマップを完成させることとした。

第一弾マップの内容を詰め、主に公共施設が掲載されたマップとすることに決定、マップの名称は「本荘さんぽガイド」とし、印刷業者へ発注し平成 29 年 4 月に 2,000 部が完成、市内の公共施設や交通機関、宿泊施設や各種店舗など、多くの人の目に触れる場所へ配布した。

同時に第二弾マップの作成に着手。第二弾マップの名称は「本荘さんぽガイド（グルメ編）」とし、本荘地域にある約 200 の飲食店に対し広告協賛金依頼文書を発送した。この協賛金と、市の地域づくり推進事業補助金に加え、飲食店ではない業種であるが、本会の主旨に賛同いただいた企業からも協賛金を得ながら、作業を進めた。

第一弾マップの作成時に気づいた文言やレイアウトなどの細かな反省点を確認し、マップの掲載スペースの都合や予算の収支状況を勘案し、広告協賛金をいただく飲食店の目標数を 80 店舗とし、この 80 店舗をマップに掲載することとした。手に取った人にとって便利なマップという当初の主旨から逸れないため、ぜひ掲載したい店舗については、委員自らをお願いして回った。委員任期が残り 1 ヶ月を切った平成 29 年 7 月に入ってもなお、協賛金のお願いやマップの校正作業に取り組んでいる。

第3部会提言書

観光振興について

【現 状】

・観光資源はあるが、観光で訪れるリピーターが多いとは言えない。

【理想像・これからの取り組み】

おもてなしのまち	
具体的推進策	実施できる団体等
人が直接的に関与し「また来たい」と思ってもらうために ①観光案内所の設置、充実 ②有償ガイドボランティアの創設 ③小・中・高校生ガイドの養成 ④ガイド案内の基本的な情報の整理	市（観光文化振興課）
人が直接的に関与しなくても「また来たい」と思ってもらうために ⑤観光資源のマップ化	まちづくり協議会

⑤について、まちづくり協議会が任期中の実践活動としてマップを作成。

イベント・まつり・行事

1月 本庄向あけ大会
新山神社埋まり

3月 由利本庄のな街道

4月 本庄公園さくらまつり

5月 本庄公園つじまつり
菜の花まつり (矢島)

7月 子吉川フェア
本蒲かま三ッパル
本庄川まつり花火大会

8月 本庄追分全国大会
赤田屋谷寺大仏まつり
浴衣で歩く石脇夕涼み

9月 八幡神社祭典大名行列
子吉川はぜ釣り大会

10月 市民まつり
全国ごてんまりコンクール
本庄駅前朝市市場 (AM3~7時)
大車空市

おみやげ (銘菓・名物・工芸品)

ちぢくの甘露煮、三之助もちろこし
庄ハムフライ、本庄うどん
甲利牛、日本酒、ブルーベリー
はちみつ、御殿まり、刺し子
組子紙工、本庄こけし

本庄へのアクセス

路線	区間	所要時間	備考
列車を利用した場合	東京 (上野駅) 発	約1時間30分	本庄駅まで
	東京 (上野駅) 発	約1時間30分	本庄駅まで
	東京 (上野駅) 発	約1時間30分	本庄駅まで
	東京 (上野駅) 発	約1時間30分	本庄駅まで
バスを利用した場合	東京 (上野駅) 発	約1時間30分	本庄駅まで
	東京 (上野駅) 発	約1時間30分	本庄駅まで

本庄について

本庄は、秋田県の南西部に位置し、子吉川河口でできた街である。町の中心を子吉川が流れ、真体出羽丘陵、南に「出羽富士」と称される鳥島山を臨み、西は日本海に面する「山と川と海」に臨まれている。秋田県の南西部に位置するが、雪国の中にあっても、積雪量が少なくない土地柄である。



市の鳥 (雉子)

市の花 (さくら)

歴史・文化・スポーツ公園

1 菅浦馬場 本庄の歴史を伝える菅浦馬場。菅浦氏の墓所や菅浦氏の歴史を伝える菅浦馬場。菅浦氏の歴史を伝える菅浦馬場。	2 真材寺 本庄の歴史を伝える真材寺。真材寺の歴史を伝える真材寺。真材寺の歴史を伝える真材寺。	3 八幡神社 本庄の歴史を伝える八幡神社。八幡神社の歴史を伝える八幡神社。八幡神社の歴史を伝える八幡神社。	4 石川運兵衛伝説館 本庄の歴史を伝える石川運兵衛伝説館。石川運兵衛の歴史を伝える石川運兵衛伝説館。石川運兵衛の歴史を伝える石川運兵衛伝説館。	5 伊賀屋源次郎 本庄の歴史を伝える伊賀屋源次郎。伊賀屋源次郎の歴史を伝える伊賀屋源次郎。伊賀屋源次郎の歴史を伝える伊賀屋源次郎。	6 水泉寺山門 本庄の歴史を伝える水泉寺山門。水泉寺山門の歴史を伝える水泉寺山門。水泉寺山門の歴史を伝える水泉寺山門。	7 赤田の木仏 本庄の歴史を伝える赤田の木仏。赤田の木仏の歴史を伝える赤田の木仏。赤田の木仏の歴史を伝える赤田の木仏。	8 日住山 (おんがら) 本庄の歴史を伝える日住山 (おんがら)。日住山 (おんがら)の歴史を伝える日住山 (おんがら)。日住山 (おんがら)の歴史を伝える日住山 (おんがら)。	9 本庄遺跡 本庄の歴史を伝える本庄遺跡。本庄遺跡の歴史を伝える本庄遺跡。本庄遺跡の歴史を伝える本庄遺跡。	10 本庄土器資料館 本庄の歴史を伝える本庄土器資料館。本庄土器資料館の歴史を伝える本庄土器資料館。本庄土器資料館の歴史を伝える本庄土器資料館。	11 修身館 本庄の歴史を伝える修身館。修身館の歴史を伝える修身館。修身館の歴史を伝える修身館。	12 本庄マリーナ 本庄の歴史を伝える本庄マリーナ。本庄マリーナの歴史を伝える本庄マリーナ。本庄マリーナの歴史を伝える本庄マリーナ。	13 本庄マリーナ海水浴場 本庄の歴史を伝える本庄マリーナ海水浴場。本庄マリーナ海水浴場の歴史を伝える本庄マリーナ海水浴場。本庄マリーナ海水浴場の歴史を伝える本庄マリーナ海水浴場。	14 本庄マリーナオーケストラ 本庄の歴史を伝える本庄マリーナオーケストラ。本庄マリーナオーケストラの歴史を伝える本庄マリーナオーケストラ。本庄マリーナオーケストラの歴史を伝える本庄マリーナオーケストラ。	15 本庄市公民館 本庄の歴史を伝える本庄市公民館。本庄市公民館の歴史を伝える本庄市公民館。本庄市公民館の歴史を伝える本庄市公民館。
--	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--



- ### 介護についての相談はお近くの居宅介護支援事務所まで！
- 24時間受付
- 居宅介護支援事務所
- 居宅介護支援「わかば」**
由利本庄市石馬茅田尻野7-3
電話番号: 74-5471
 - 居宅介護支援事業所ほっと**
由利本庄市石馬茅田尻野28-502
電話番号: 28-5525
 - 指定居宅介護支援事業所夕陽の郷**
由利本庄市石馬茅田尻野C-2
電話番号: 44-8770
 - 本庄市居宅介護支援センターさくら**
由利本庄市石馬茅田尻野33
電話番号: 22-7857
 - ニチケアセンター本庄**
由利本庄市石馬茅田尻野90
電話番号: 27-1850
 - 千寿苑居宅介護支援事業所**
由利本庄市石馬茅田尻野226
電話番号: 23-5660
 - 第一病院居宅介護支援事業所**
由利本庄市石馬茅田尻野104
電話番号: 28-5251
 - 株式会社虹の街本庄営業所**
由利本庄市石馬茅田尻野158-1
電話番号: 24-6052
 - 由利本庄社会福祉協議会本庄居宅介護支援事業所**
由利本庄市石馬茅田尻野158-1
電話番号: 24-3634
 - ジャパンケア由利本庄**
由利本庄市石馬茅田尻野28-1
電話番号: 28-0673
 - 介護支援センターおげんきさん**
由利本庄市石馬茅田尻野98
電話番号: 28-0568
 - 居宅介護支援ゆうゆう**
由利本庄市一番通 44-1 ユーティーションゆうゆう
電話番号: 27-1135
- 介護に関するお問い合わせ先
- 医師会居宅介護支援センターせんがり**
由利本庄市湯島40-1
電話番号: 27-2890
 - なかみち介護支援センター**
由利本庄市薬師寺中道257
電話番号: 74-5320
 - 本庄市指定居宅介護支援事業所**
由利本庄市水林284
電話番号: 24-3711
 - 介護タクシー**
電話番号: 24-5601
受付時間: 7:00~16:00 ストップカー可
 - 光タクシー株式会社**
電話番号: 22-1111
受付時間: 24時間 ストップカー可
 - 介護タクシーフクちゃん**
電話番号: 22-7395
受付時間: 7:00~18:00 ストップカー不可
 - ほのほのヘルパーステーション介護タクシー**
電話番号: 22-0898
受付時間: 8:30~17:00 ストップカー可
 - 厚生連由利訪問看護ステーション**
電話番号: 27-1230
受付時間: 土・日 24時間 由利本庄: なが崎 孝典 専任 松本 孝典
 - 第一病院訪問看護ステーション**
電話番号: 24-1161
受付時間: 土 (午後)・日 24時間 由利本庄: なが崎 孝典
- 訪問看護

【おわりに】

平成 25 年に設置されたまちづくり協議会の 2 期目の任期が終わろうとしています。私たち 2 期生は、1 期生が切り開いた筋道を辿りながら、このまちづくり協議会を更に前進させていくために、協議会内に 3 つの部会を設置し、さらに「検討型」から「実践型」への挑戦を試みました。これにより 2 年間の任期中に自主開催による全体会、学習会、各部会を延べ 53 回開催、100 時間以上を費やし、27 名の委員が協議を重ねました。それぞれ仕事や家事、育児、地域のコミュニティ活動、市民活動においての役割を担いながら、これだけの時間と労力をまちづくり協議会の活動に注いでこられたのは、委員一人ひとりの地域を良くしたいという思いの現れに他なりません。

この 2 年間の活動で得られた知識や経験、そして仲間との繋がりという掛け替えのない財産を、今後私たちがそれぞれの持ち場に戻ったあとの活動に活かすことにより、市民と行政による協働のまちづくりが力強く推し進められ、由利本荘市がますます魅力あるまちへと発展していくことを期待します。